

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 12 月 7 日

申請者 氏名又は名称 ^{フリガナ}ナカオ株式会社

住所 〒632-0251 奈良県奈良市針町2543番地の15

代表者氏名 ^{フリガナ}代表取締役 ^{フリガナ}中尾 國男

電話番号 0743-82-5003

FAX番号 0743-82-5118

メールアドレス nakaokunionara@yahoo.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第 3 (水道法施行規則第 22 条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 1 2 月 7 日

届出者

氏名又は名称 ナカオ株式会社

住 所 〒632-0251

奈良県奈良市針町 2543 番地の 15

代表者氏名 代表取締役 中尾 國 男

水道法第 2 5 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選 任 の届出
解 任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ナカオ株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
たにぐち たけし 谷 口 威 之	第 7 1 5 3 0 号	R 4 .

(備考) この用紙の大きさは、A 列 4 番とすること。様式第 3 (水道法施行規則第 22 条関係)

第七一五三〇号

給水装置主任技術者免状

本籍 岡山県

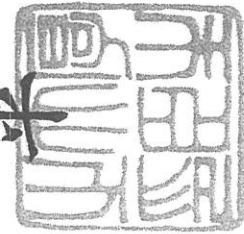
氏名 谷口 威之

昭和十七年九月一日生

水道法昭和五年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創



委任状

私は 奈良県天理市西長柄町289-97 行政書士 谷口久和
を代理人と定め下記の事項を委任します。

委任事項

1. 指定給水装置工事事業者指定申請に係る申請・修正及び受領に関する一切の権限
- 2.
- 3.

上記の事項について委任します。

令和 4年12月 5日

住 所 奈良市針町2543番地の15
委任者 ナカオ株式会社
氏 名 代表取締役 中 尾 國 男

